

健康新聞

4月10日
第2014号

発行所 日本患者同盟
〒204-0022東京都清瀬市松山2-13-12
電話 042(491)0058・FAX (491)0178
振替 00130-5-22940
新聞購読料 年額1,500円
発行責任者(代行) 吉田正朋

結核対策の現状と今後の課題

(1)、結核は流行している



(結核研究所内の桜)

(1)、結核は流行している

結核研究所所長 石川信克

結核は今なお二万五千人近くの患者が発生する「現代の病氣」です。新たに発生する患者の大きな特色は、年齢に二つのピークがあることです。一つのピークは、七十歳以上の高齢者(約一万二千百人)で全患者の約半分、もう一つのピークは、四十歳以下の青壮年層(約六千百人)で、全患者の四分の一になります。高齢者の発生は、過去の結核流行のつけを今払っていることになり、青壮年層の発生は、新たな感染の流行があるということになります。

高齢者の結核患者の多くは、過去半世紀から数十年前に感染したと考えられ、半数以上が既感染と考えられる高齢者からは、当分発病者が出続けるでしょう。また高齢、他疾患により、あるいは病気の治療により、免疫力が下がり発病すると考えられます。特に胃切除、腎透析、悪性腫瘍、抗リウマチ薬やステロイドなどの免疫抑制剤の使用などは発病を促しますし、喫煙や過度の飲酒も発病に関係あると言われます。

若い人の間の流行は、特に都市部では、様々な不特定多数の人が集まる場所、盛り場が多く、一人の患者が発病してから発見され、治療が開始されるまでに、多くの人にうつす可能性が高くなっているといえます。青壮年層患者の三割弱は、病状が出てから診断までに三カ月以上も経過している、この間に少なくとも一人の患者が三、十名の人にうつしていると考えられます。

世界結核デーをめざし

京都府患の啓発行動

「京都府患」小澤依子
世界結核デーを目前に控えた3月30日、

(京都府患の啓発行動)



京都府患の有志6名は四条大宮の繁華街で、啓発、予防、早期発見、早期治療を訴える行動をしました。

常々、「京都から、世界から結核をなくそう」のPR活動はしていますが、今回は新調したのぼり、この日のために作ったチラシなどを持ち、道行く人々に訴えました。チラシを手にした中年の市民は、

「過去に、結核で1年休職したことがある。京都は他に比べて税金も健保料も高い。これ以上治療費の自己負担は死活問題。」と深刻に話していました。

忘れられそうな結核もまだまだ油断大敵。私たち京都府患は引き続き啓発行動をします。

結核啓発の行動で思う

「京都府患」

派遣労働という文字や言葉は、最近テレビ報道や新聞などで見聞きしますが、派遣切りになったという50才近くの方に結核啓発の鴨川荒神橋にて出会った。派遣だから使い捨てにされてもやむを得ないとのことでした。やっと就職内定を獲得した学生が内定取り消しになったとのテレビ報道や最近の働く者の姿に接した思いと働かせかたに疑問を感じました。

野宿者が減少

厚生労働省が昨年3月に発表した調査結果によると全国に一万五千七百五十九人(男性は一万四千五百五十四人、女性四九五五人、不明七十人)いるとの事で六年前よりも四十%近く減少しているとのこと。野宿しや対象炊き出し時での結核啓発の行動や河川敷での訪問やネットカフェ訪問行動などで見る限り減少傾向は見えてきません。ともかく数字のまわりの深刻な野宿者生活を数字でなく、人間の姿を改善する姿勢こそが重要に思います。

名称について

今から約40年前には浮浪者と呼ばれたが差別的だとしてホームレスに代わり最近では野宿者やネットカフェ難民とかハウジングブアあるいはマック難民と言われる。また、車上生活者も含まれるという。

日本のホームレスの自立支援等に関する特別措置法などの定義は非常に狭義で野宿者・路上生活者のみをホームレスと称しているらしい。

結核発病・感染克服へ

ホームレスの流れや歴史など内容は広く深いが現在の実態を早期に克服し、結核の発病、感染源とならぬよう国、自治体の力添えて、即刻改善を期待したい。

東京都では

医療・看護系学生に

結核啓発のパンフレットを配布

東京都では、東京都内の医学部、歯学部、薬学部、看護学部、看護学校などの医療看護系の学生約1万人に「結核2010」という結核の普及啓発のための冊子（A4版28頁）を各学校を通じて配布しました。東京都の話では、来春卒業予定の学生に配布されたとのこと。

冊子の序には、

「結核は、かつて我が国において国民病と言われた時代がありました。国民の生活水準の向上、医学・医療の進歩や結核対策の推進等により、著しく減少してまいりました。」

しかし、平成20年には、全国で二万四千七百六十人、東京都においても三千二百二十八人の新たな患者が登録されているように、結核は今でも決して過去の病気ではありません。

また、近年多剤耐性結核の発生や学校、医療機関、高齢者施設等において結核の集団感染疑い事例が報告されています。

こうした中、昭和26年に制定された結核予防法が廃止され、平成19年4月から感染

症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という）に統合されました。感染症法では、基本理念に人権の尊重が明記され、就業制限や入院勧告等、旧結核予防法にはない新たな手続きにより、結核予防対策及び結核医療を行うことになっていきます。

本冊子は、新たな制度に対応した内容となっており、将来、医療職・看護職に就かれる皆様に、結核予防対策と結核医療についての知識と理解の向上を図っていただくために、結核を取り巻く今日の課題、最新の医療情報等を分かりやすく説明したものです。医療・看護の第一線に就かれたときにお役に立てば幸いです。」

（学生に配布された冊子）



外国人結核患者のため

結核の治療や服薬の通訳支援

東京都では、都内にお住まいの外国人結核患者を対象に保健所の療養支援の一環として、外国人結核患者の治療服薬について通訳支援を行っています。

この制度は、東京都外国人結核患者治療・服薬支援員制度のことで、派遣対象者は都内に住んでいる外国人結核患者です。派遣先は入院している病院、通院している病院・診療所、保健所、患者の自宅です。

支援員は日本語、外国語が堪能で、東京都の選考会に登録した方を登録しています。現在36人の方が登録されています。

現在、通訳が可能な言語は、北京語（中国）、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ミャンマー語、ポルトガル語、英語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語などで費用は無料です。

通訳支援の内容は、保健所の保健士と共に、安心して治療を受け、病気を治すために必要なことを通訳し支援します。例えば結核の病状や治療についての医師の説明、結核の医療費の補助制度に関する説明、保健所の保健士からの支援の説明、保健所から家族等への説明、結核に関する手続きの

説明などがあります。

この制度を利用される方は、お住まいの近くの保健所や保健センターにお問い合わせ下さい。

東京都では、外国人結核患者の皆さんがこの通訳支援員制度を利用して一日も早く社会復帰されるよう呼びかけています。

無料・定額診療始まる

低所得者に朗報

「高知県患」

全国的な取り組みの中で、高知県初の「無料・低額診療」が高知医療生協の潮江診療所で昨年の十月より行われています。

この制度は、生活保護の医療扶助と違って生活保護基準の一・五倍間での収入であれば、福祉事務所へ行く事なく無料または一部減額で医療を受けることができます。

すでに昨年24人が申請し、16人がこの制度によって救われています。特に保険証を持っていない世帯や国保の世帯の人などの利用が大切です。低所得者の人、リストラにあった人、低額年金の人などに取っては利用しやすい制度です。高知医療生協は高知県患者同盟の事務局から創立された医療団体です。大いに無料・低額診療制度を活用しましょう。

窓口は、高知医療生協潮江診療所の受付、高知医療生活共同組合の診療所・病院の窓口にあります。

この制度の適用には収入状況を説明する資料が必要ですのでお忘れなく持参下さい。収入が生活保護の1・5倍を越えるような世帯は対象になりませんが、その時は世帯厚生資金の無利子貸し付け制度なども利用しながら別途対応の道を。

喜望園と浅川園で花見

東京の清瀬喜望園や浅川園では春の行事の一環として喜望園では4月2日、浅川園では4月7日に花見が行われました。ただどちらも悪天候のため室内で行われました。会員の新聞購読料は会費に含まれていません。

(浅川園のお花見会のポスター)



日時 平成22年4月7日(水曜日) 11時15分~13時と

午後5時~

場所 中庭

(雨天の時は食堂で行います)

内容 昼食

焼きそば・とん汁・おにぎり
フランクフルト など
お団子・お茶 など

3時のおやつ



みんなで

作ったり、食べたり、楽しみましょう